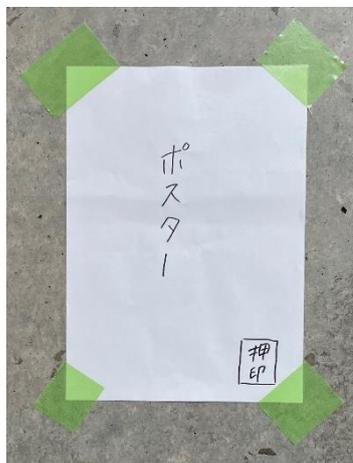


ポスター掲示の際の注意事項

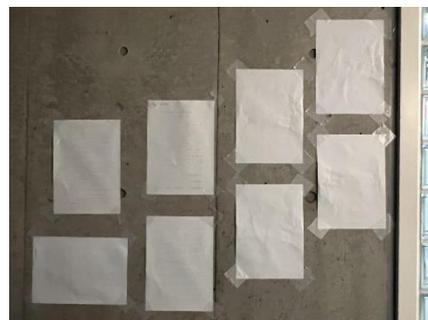
- ポスター掲示期間は 11 月 20 日（月）～整理日の片付けチェック受付前です。
- ポスター掲示期間前及び期間後にポスターを貼付することはおやめください。
- 整理日の片付けチェック時以降も掲示されているポスターは、実行委員会が回収し、破棄いたしますのでご注意ください。
- 掲示可能場所は、貼紙がされているポスター掲示禁止場所を除く、講義棟内のコンクリートの壁・柱のみとなります。
- 外、エスカレーター脇、トイレは掲示不可です。
- また、掲示に肩車や椅子、脚立を必要とするような高所・危険が伴う場所への掲示は禁止します。
- ポスターが剥がれないように、PE 製の養生テープ（写真 1,色は白以外でも問題ございません）で四隅をしっかりと固定してください（写真 2）。
- セロハンテープやガムテープ、マスキングテープの使用は、跡が残る恐れがあるため、おやめください。
- 写真 3 のように、ポスターは綺麗に整列させて貼ってください。
- 掲示するポスター全てに実行委員会の押印を受けてください。押印のないポスターを掲示することはできません。
- 押印されたポスターに書き足しなどを行わないでください。ただし、ビニールやラミネートで加工することは可能です。
- 書き足しを行わなければいけない特別な事情が存在する場合には、必ず実行委員会にご相談ください。
- 既に掲示されている他参加団体のポスターを妨害する形での掲示はおやめください。



(写真 1)



(写真 2)



(写真 3)